

広報

かんまき

2013 1

住民とともに 協働と参画のまちづくり



屋根まで届く皇帝ダリア（南上牧 辻義弘邸）

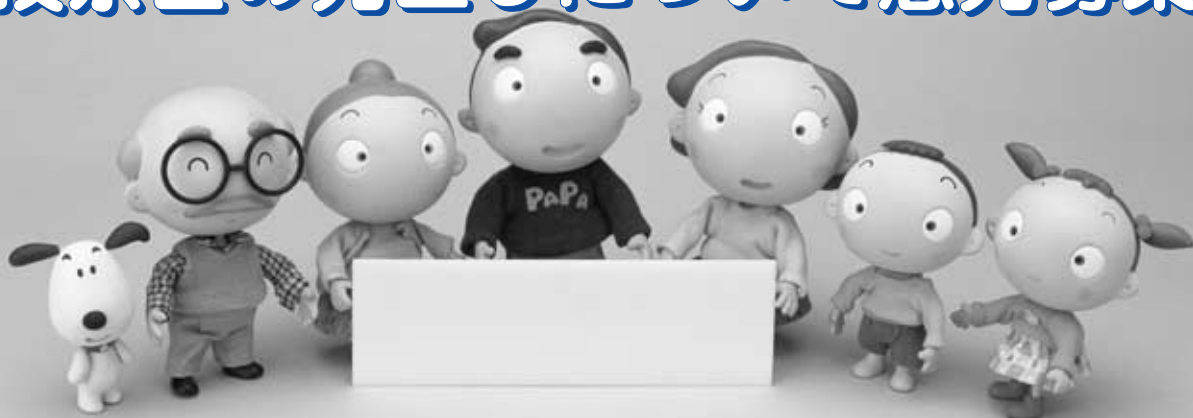
特集

投票区の見直しについて意見募集……2

- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る……………4
- 元気講座 ●食事バランスガイドをご存じですか……6
- 元気ガイド……………7
- 家庭の情報：消費生活相談……………8
注文していない「健康食品」や「カニ」の送り付けにご注意
- 図書館通信……………9
- 各種相談……………10

No.490

投票区の見直しについて意見募集



投票区の見直し(素案)に関するパブリックコメントについて意見を募集

町選挙管理委員会では、町内の投票区の均衡、投票所の投票環境の改善や行財政改革の観点から、町内全域を対象とした投票区(投票所)の見直し作業を進めてきました。

このほど、その素案を作成しましたので、投票区の見直し案に対するご意見を募集します。

見直しの概要

★現状と課題

投票区とは、選挙を行なう際に、投票日にどこの投票所で選挙できるかを定めたものです。

本町では、これまで投票区の規模について客観的な定めがなく、自治会単位を主として適宜投票所を増設してきました。このため、現在投票区ごとの有権者数や配置のバランスが取れていない状況になっております。また、一部の投票所では、施設や駐車場が手狭で必ずしも投票しやすい環境とはいえない場所もあります。

立会人の選任に当たっては、各自治会を通じて推薦をお願いしていますが、投票時間が長時間にわたることなどからその選任が容易ではない状況になっております。

一方、行財政改革の推進や国による選挙執行経費基準法の改正などによりこれまで以上の選挙費用の抑制が求め

られていることから、投票区の見直しによる選挙事務の適正化は避けて通れない課題となっております。

★見直しの考え方(基準)

投票区は、自治会単位の集まりとします。

投票区を定めるに当たっては、選挙人の住居から投票所となる施設までの距離について、おおむね2km程度の範囲内になるように投票区の区域を定めます。

投票所は、小学校の施設や2000年會館などの公共施設を優先的に充てることとし、大型公共施設のない投票区については、相対的に、バリアフリー化や、駐車スペースの面で優位にある施設とします。

投票所での受付事務の規模については、一箇所の受付で適正に事務が執行できる有権者数をおおむね二、四千人程度とします。ただし、金富・梅ヶ丘については、地理的状况から、投票区の規模は小規模なものの、現状どおりとします。

投票区の見直しは、来年7月の参議院議員選挙から実施する予定です。

★公表する資料

投票区の見直しについて(案)

★資料の閲覧

- ・ 町ホームページ
- ・ 文書閲覧
- ・ 上牧町選挙管理委員会事務局(役場二階総務課窓口)

- ・ 片岡台出張所

* 文書閲覧時間は、土・日・祝日・

自主防災活動

10月に発足したばかりの南上牧自主防災会(井尻常正会長)では初めての活動として、11月25日に大阪市の阿倍野防災センターで震度七の地震体験や消火器・小型ポンプ車を使った消火体験や負傷者の応急処置などの研修を行いました。

防災センターでの研修後、地元の公民館に会場を移し西和消防署職員を講師に招いて、AED(自動体外式除細動器)を使つての救命講習を受けました。

午前中の防災センターでの災害体験と午後のAEDを使つた救命講習により、家族や人の命を守るための知識や技術を得ることができ、さらに防災意識の高揚とご近所の皆さんとの助け合いの大切さを実感されたようです。



年末年始を除く午前8時30分から午後5時まで。

★意見の募集期間 1月15日(火)から2月28日(木) 必着まで

★意見の提出できるかた
上牧町に住所を有する有権者のかた

★意見の提出方法

● 郵送 〒639-0293 上牧町上牧3350 上牧町選挙管理委員会あて

● FAX 76-1002

● Eメール kanmaki_senkyo@sweeton.ne.jp

● 直接持参 町選挙管理委員会事務局 (役場二階総務課窓口)

● *様式は問いませんが、ご意見をお寄せいただく際には、住所、氏名、年齢、電話番号を記載してください。(住所、氏名の明記のないものは受付できません。)

★意見の取扱い
お寄せいただいた意見は、投票区の見直しの参考にさせていただきます。また、個人が特定されない

投票区(投票所)一覧 (有権者数は平成24年12月現在)

現 行				再 編 案							
No.	投票所名	地区名	有権者数	No.	地区名	有権者数		投票所名	バリアフリー*1	駐車台数(台)	投票所まで最大距離(km)
						地区別	投票所計				
1	南上牧公民館	南上牧 プレステアーバン	1,669	①	南上牧	1,022	2,699	南上牧公民館	△	12	1.0
2	上牧町立文化館	北上牧	1,339		松里園	1,030					
					プレステアーバン	647					
3	下牧文化会館	下牧 ゆりが丘	1,040	②	北上牧	1,339	1,339	上牧町立文化館	△	10	0.7
4	新町第一公民館	新町	340		服部台	1,881					
5	三軒屋公民館	三軒屋	199	③	滝川台	996	3,207	2000年会館	○	30台程度	1.0
6	葛城台公民館	葛城台 五軒屋	1,311		ゆりが丘	330					
7	服部老人憩の家	服部台 滝川台	2,877		新町	340					
8	片岡台団地集会所	片岡台3丁目	2,233	④	三軒屋	199	3,974	上牧小学校 体育館	○	50台程度	1.2
9	松里園公民館	松里園	1,030		葛城台	1,231					
10	米山台公民館	米山台	2,124		五軒屋	80					
					米山台	2,124					
11	金富公民館	金富 梅ヶ丘	253	⑤	金富	154	253	金富公民館	×	0	0.7
12	桜ヶ丘老人憩の家	桜ヶ丘1~3丁目	2,772		梅ヶ丘	99					
13	片岡台1丁目公民館	片岡台1丁目	774	⑥	桜ヶ丘 1~3丁目	2,772	2,772	桜ヶ丘老人 憩の家	○	8 *2	0.8
14	片岡台2丁目公民館	片岡台2丁目	402		片岡台 1~3丁目	3,409					
15	友が丘公民館	友が丘 緑ヶ丘	1,065	⑦	下牧	710	3,409	上牧第二小学校 東館入口ホール	△	30台程度	1.0
					友が丘	636					
					緑ヶ丘	429					
	合 計		19,428	⑧	友が丘 緑ヶ丘	1,775	1,775	友が丘公民館	○	20	1.7
				合 計		19,428	19,428				

い形で、意見の要旨やこれに対する町選挙管理委員会の考え方を町ホームページなどで公表します。
なお、個々の意見に対して、直接の

回答はしませんのであらかじめご了承ください。
▼問合せ 上牧町選挙管理委員会
☎役場内線207番

*1...○：バリアフリーになっている △：簡易スロープ設置で可能 ×：簡易スロープでの対応困難
*2...第⑥投票区の駐車場は上牧幼稚園を使用



米山台自主防災会(足立春三会長)では11月18日に自主防災研修を行いました。
地域にお住いの防災士を講師に招き地域防災の大切さを学びました。
その後、公園内に作られたかまどベンチを使つての非常食の作り方や簡易トイレ・消火器・救助用品などの使用訓練を行いました。
また上牧消防団第三分団の協力を得て防火水槽の水を使つての放水訓練などを行いました。参加された皆さんは災害時で最も大切なのは地域の協力と共助の大切さを実感されたようです。

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

議会報告会を開催

町議会では、議会改革の一つとして、初めての議会報告会を開きます。議会の審議の内容を議員が報告します。皆さんからのご質問・ご意見も伺います。

▼とき 1月19日(土) 午後1時30分から3時まで

▼ところ

2000年会館二階多目的室

▼内容

・土地開発公社の解散と三セク債の借入について

▼議会基本条例(案)について

▼問合せ先 議会事務局

☎役場内線304番

入札参加資格審査申請の受付開始

来年度に町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどの請負や業務委託、建設工事などにかかる物品の製造などの競争入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請書(指名願)を提出してください。

*なお、昨年の平成24・25年度の入札参加資格審査申請を行っている方は、今回の申請は必要ありません。詳細は1月中旬より町ホームページに掲載します。

▼受付方法 2月1日(金)から15日(金)までの土日祝を除く午前9時から正午までと午後1時から5時までの間に持参か郵送(2月15日必着)

▼提出場所 役場総務課安全安心係

〒639-10293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350 上牧町

役場総務部総務課安全安心係

▼問合せ先 総務課

☎役場内線225・226番

上牧町長選挙立候補予定者説明会

平成25年3月3日執行予定の上牧町長選挙立候補予定者説明会を開催します。

▼とき 2月5日(火) 午前9時30分から

▼ところ 役場二階第三会議室

▼問合せ先 上牧町選挙管理委員会(総務課内)

☎役場内線208番

緊急時 迷わず 慌てず 110番

・事件や事故などで急いでいるとき110番
・急がない相談や意見 #9110
・耳の不自由な方は
FAX074212410874
110番通報の五つのポイント
〜まず落ち着いてください〜

・何があったのか。(交通事故・ドロボロ・ケンカなど)
・どこであったか。(発生場所) 付近の大きな建物、橋、交差点など目標になるものを教えてください。

・いつの発生。(今、五分位前)
・今どうなっている。犯人の特徴や逃走方面、手段など。

・あなたの住所、氏名、電話番号(携帯番号)

▼問合せ先 西和警察署

☎7210110番

まちづくり基本条例策定委員会 開催

上牧町まちづくり基本条例策定委員会を次のとおり開催します。

第二十七回委員会

▼とき 1月18日(金) 午後1時から

▼ところ 役場三階委員会室

第二十八回委員会

▼とき 1月28日(月) 午後1時から

▼ところ 役場三階委員会室

▼問合せ先 まちづくり推進課

☎役場内線232番

西和養護学校 北葛地域別懇談会開催

「地域で豊かに暮らすために」をテーマに、北葛地域の保護者を中心に懇談会を実施します。障がい者の豊かな生活について話し合いたいと考えています。地域の特別支援学校に通っている保護者の方にも参加できます。

▼とき 1月17日(木) 午前10時から正午まで

▼ところ 2000年会館 会議室

▼内容 「サービス等利用計画の立て方」

▼問合せ先 県立西和養護学校

☎7312111

青少年問題講演会

▼とき 1月30日(水)

▼受付 午前9時30分 開演 午前10時

▼ところ 2000年会館 多目的室

▼内容

・講演 「心ここからだの健康づくり〜かしい消費者の選択〜」

講師 医学ジャーナリスト 代替療

法管理士 前田陽さん

▼対象 町内在住の方

▼費用 無料

▼問合せ先 社会教育課

☎役場内線512番

平成24年分確定申告 相談と受付

【申告・納税期限について】

平成24年分の申告と納税は、所得税は、2月18日(月)から3月15日(金)までです。(土、日、祝日を除く)ただし、2月24日(日)と3月3日(日)に限り、葛城税務署にて相談受付を行います。

確定申告の相談・受付

★年金を受給されているかたの相談会
 ▼とき・ところ 2月7日(木)・2月8日(金)の午前9時30分から正午までと午後1時から4時まで。
 王寺町やわらぎ会館(王寺町王寺) 税理士・税務署員受付

▼とき・ところ 2月6日(水)、7日(木)の午前9時30分から正午までと午後1時から4時まで。
 河合町まほろばホール(河合町高塚台) 税理士・税務署員受付

★地区相談会(税理士による確定申告書の書き方などの相談)
 ▼とき・ところ 2月25日(月)から3月1日(金)までの午前9時30分から正午と午後1時から4時まで。
 2000年会館二階多目的室。
 税理士・税務署員による受付
 土・日曜日は、開催していません。

各会場とも譲渡所得(土地・株式)、贈与税、相続税の相談は行っておりません。

*開設時間は右記のとおりですが、受付時間については混雑の状況により早めに終了する場合があります。

★住民のかたを対象とした簡易申告相談・受付(パソコンで申告書を作成致します。確定申告用紙不用)
 ▼とき・ところ 3月11日(月)から15日(金)の午前9時から11時までと午後1時から3時30分まで。
 上牧町役場地下大会議室。

役場職員相談・受付
 *相談人数につきましては、各開催日の午前・午後の部とも五十名程度を限度と致します。あらかじめご了承ください。

①役場職員による確定申告の相談・受付は、給与(年末調整未済)、公的年金などの雑所得、医療費控除、住宅借入金等特別控除などの簡易申告に限りです。なお、内容によっては、税務署へ行っていただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

・事業所得、不動産所得、配当所得、不動産・株式等を売却したときの譲渡所得(分離課税・第三表使用)、損失申告(第四表使用)、消費税に係る申告等は受付ておりません、最寄の税務署にて申告を行ってください。

②地区相談会では、税理士・税務署員が申告を受け付けます。営業、農業、不動産所得等(決算書、収支内訳書等)を必要とする申告はこの会場で申告をお願いします。前年の金額が必要な場合もありますので、前年の申告書の控えをご持参ください。また、この会場で土地・建物・株式などの譲渡所得、贈与税、相続税の申告

は、受付を行っておりません。

③申告には、必ず印鑑と源泉徴収票(原本)、控除証明書(生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料、国民年金保険料)、社会保険料(国民健康保険料(税)、任意継続保険料の領収書)などを必ず持参ください。(還付請求の場合は、口座番号のわかるものを持参ください。)

④本人控えに収受印が必要なかたは、税理士・税務署員の受付会場や税務署で申告してください。役場職員の相談・受付会場は、「上牧町役場扱い」の押印となりますのでご注意ください。

⑤所得税の確定申告をされずと、町民税の申告は必要ありません。所得税の確定申告をされないかたは、国民健康保険に加入されているかたは、課税・給付などの際に正しく計算するため、所得の有無にかかわらず、町民税の申告をしてください。

問合先 税務課
 ☎役場内線123番

公的年金受給者などの 確定申告の手続き

公的年金などを受給されているかたの確定申告の手続きが変更されました。

平成23年分の確定申告から、公的年金などにかかる雑所得をゆうするかたで、以下の要件に該当するかたは、所得税の確定申告書の提出が不要となる旨、所得税法の一部が改正されました。

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーと役場で作品の発表会を行っています。

▼中央公民館 1月10日(木)から2月13日(水)まで

・かんまき川柳会(展示ギャラリー)
 ・先山パッチワーク火・日曜日(陳列ケース)

▼役場 1月21日(月)から3月22日(金)まで
 ・油絵 サンデーパレット

各クラブについてのお問合わせは中央公民館までご連絡ください。

問合先 中央公民館 ☎76-3610

・所得税の確定申告書の提出が不要となる場合

・「公的年金などの収入金額が(二)か以上ある場合は、その合計額)が四百万円以下」で「公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が二十万円以下」に該当する場合

この要件に該当する場合であっても、例えば、医療費控除や寄附金控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することができません。(詳しくは葛城税務署にご相談ください)
 ・住民税の申告が必要となる場合があります。(詳しくは役場税務課にご相談ください。)

問合先
 税務課 ☎役場内線123・147番
 葛城税務署 ☎22-2721番



< 1日の摂取量 >

主食：

ごはん、パン、麺
(ごはん中盛りで
4杯程度)

副菜：

野菜、きのこ、い
も、海藻類(野菜
料理5皿程度)

主菜：

肉、卵、魚、大豆料理
(肉、魚、卵、大豆料理
から3皿程度)

牛乳・乳製品：牛乳だったら1本程度

果物：みかんだったら2個程度

*基本形は「成人男性向け」(想定エネルギー量は約2,200±200kcal/1日)に必要なおおよその量を表しています。



最近、このような「食事バランスガイド」という図を見かけることが増えてきました。これはコマをイメージして描かれています。つまり、バランスが悪くなると倒れてしまうこと、そして回転(運動)することによって、はじめて安定することを表しています。

でも、日本人の特徴として、野菜の摂取量が減っていることや、タンパク質の摂りすぎがあげられます。これらはコマが傾いてしまう原因になってしまいます。

では、対策についてお話しします。

食事バランスガイドをどう存じますか

1、朝食は欠かさず食べましょう。

朝から料理するのは忙しくて無理という方は、とにかく主食、副菜、主菜を食卓にそろえてみましょう。

例えば…



おにぎり



+ トマト



+ ゆで卵

主食、副菜、主菜をそろえるのが難しかったら、こんな組み合わせでもOK



トースト



+ 牛乳



+ みかん

2、外食やテイクアウトでも、もっと野菜料理を！外食では意識して野菜料理を1品加えましょう。

例

- ・ラーメンなどの単品料理より定食を選び
- ・同じラーメンでもちゃんぽん麺のように野菜の多いものを選び
- ・サラダや和え物など一品追加できる時は野菜料理をプラスする

自宅で食べる場合

調理法を工夫して、加熱すればかさが減って野菜がたくさん食べられます。

これらのことを意識して、あなたのコマがしっかり回り続けられるようにしてください。

詳しいことを知りたいかたは生き生き対策課までお問い合わせください。

高齢者教養講座開催

シルバークラブ連合会主催による高齢者教養講座を開催します。

とき 2月5日(火) 午後1時

ところ 2000年会館多目的室

内容 「口腔機能向上について」
講演 奈良県歯科医師会副会長
講師 正田歯科医院 正田農夫さん

対象 町内在住のシニアのかた

費用 無料

申込方法 1月23日(水)までに、
シルバークラブ会員のかたは地区
会長に、会員以外のかたは生き活
き対策課まで申込んでください。

緊急医療情報キットを無料で配布

町内に在住する高齢者などに
対し、緊急時に必要な情報を保
管する緊急情報キットを配布し
ます。

「緊急情報キット」とは、かか
りつけ医や持病などの医療情報や
薬剤情報などを記入した用紙を専
用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に
保管しておくことで、万一の救急
時に救急隊員などがその情報を活
用し迅速な救命活動を行えるよう
にそなえるものです。

対象者 六十五歳以上の一人暮らし
か六十五歳以上のかたのみの世
帯、一人暮らしの障がい者か障がい
者のみの世帯

申込方法 身分を証明するもの



- 問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内

相 談

乳児相談

と き：1月8日(火)
午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時30分は交流会を行います(ふれあい遊び、保健師のお話：テーマ「離乳食について」、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

幼児相談

と き：1月25日(金)
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。
持参品：母子健康手帳

成人健康相談

と き：1月25日(金)【要予約】
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

健康診査

対象者には個人通知します。
乳児(3・10か月児)健康診査
3か月児
と き：1月10日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成24年9月14日から10月10日生まれ。
10か月児
と き：1月10日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成24年2月14日から3月10日生まれ。

1歳8か月児健康診査
と き：1月23日(水)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成23年5月6日から6月23日生まれ。

3歳児健康診査
と き：1月17日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成21年6月30日から8月17日生まれ。

教 室

ハッピーライフ教室
いつまでも若々しく過ごすため

には、運動はかかせません。年齢に応じた運動の方法を学び、続けられる運動を身につけ、5歳は若返りましょう。

と き：1月24日から3月28日までの毎週木曜日の午後2時から3時30分まで。全10回。
対象者：65歳以上のかたで運動に支障がある心疾患などの治療中でないかた。また、介護予防の生活機能検査受診を勧められているかたは参加できません。

定 員：15名。先着順。(ただし、申し込みが8名に満たない場合は教室を開催しませんのでご了承ください。)

申込方法：1月7日(月)から18日(金)まで電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。

「貝殻」講習

蛤の貝殻に着物を着せて、ミニ色紙に貼ります。ひな祭をしましょう。すこやかサポーターが指導します。

と き：1月31日(木)
午後1時から3時30分まで
ところ：保健指導室

募集人数：10名
参加費：200円
持参品：ハサミ、ボンド、竹串、15cm定規、手拭き布、ピンセット
申込方法：1月7日(月)午前8時30分より電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。

介護・認知症無料相談

平成25年1月10日(木)12時30分～16時30分
平成25年1月24日(木)12時30分～16時30分
レインボー西大和店 1F催事場広場

(財)信貴山病院 ハートランドしぎさんデイケア
お問い合わせ ☎0745-31-0012

専門資格の職員が丁寧に
対応いたします。
お気軽にどうぞ。

毎月第2・4木曜日
開催予定

(広告)

2000年会館一階にオストメイトのかたにも利用していただけるように、オストメイト対応のトイレを設置しましたのでご利用ください。

オストメイト対応型 トイレを設置

▼ 問合先 生き生き対策課 ☎79-202020
(保険証や免許証など)をご持参ください。
代理人が申し込まれる場合は委任状(申込書に委任記入欄があります)が必要となります。また代理のかたご自身の身分を証明するものもご持参してください。

家庭の情報

●消費生活相談●

詐欺の種類はさまざま

注文していない「健康食品」や「カニ」の送り付けにご注意

以前より本紙面にて、紹介していますが、最近また注文していない「健康食品」などの送り付けが多発しています。再度皆様にご理解いただくために、送り付けの手口や対処方法などをご紹介します。

「以前ご注文をうけていた健康食品の入荷がありましたので送ります」

ある日自宅に電話がかかってきて、

業者：「〇〇会社のものですが、以前ご注文いただいていた健康食品が入荷しましたので代引きで送ります」

相談者：「〇〇会社の健康食品？社名も商品名も初めて聞きました。注文した覚えはありません」

業者：「そんなことはないです、2万7千円分のご注文いただいた際の電話を録音しておりますし…」

相談者：「ではその電話の録音を聞かせてください」

業者：「個人情報なので裁判所を通して出ないと、聞いていただくことはできません。裁判所への手続きに1万円必要ですが、ご負担いただけますか？」

というように、裁判所などの文言を使って、相談者に少し恐怖心を持たせながらなんとか送ることに對して承諾をさせようとする。

<対処方法> 注文した覚えのないものを受け取る必要はありません。自分自身の個人情報を開示してほしいと頼んでいるのに、裁判所の許可がいるというのはデマです。

- ①業者は、話し上手で言葉巧みに相談者が「商品を引き取ります」と言うように話をしますが、絶対にそれに惑わされずに、「注文していません、注文する意思はありません、送らないでください」と送ってくることに對して拒否をしてください。
- ②それでも送られてきた場合は、差出人の住所や氏名・連絡先を控えてその場で宅配便業者など配達してきた人に、受け取り拒否で持ち帰ってもらってください。
- ③もし受け取ってしまった場合は、業者に引き取り要請をして7日間保管、もしくは業者に連絡をせず14日間保管経過すれば廃棄可能です。

どの場合もご自身で対応したり、判断したりするのは大変だと思います。消費生活相談室にご相談下さい。電話での相談も受け付けています。相談内容など秘密は厳守します、ご安心下さい。

緊急情報 「NEWS こんなことに気を付けて！」No.7

買え買え詐欺にご用心 <儲かりますに騙されないで！>

- ①A社から購買意欲をそそる手紙が届く
「この土地を買えば儲かります。水力発電の権利を買って社会貢献しませんか」
- ②B社から購入を勧める電話がかかってくる
「A社から封筒は届きましたか？必ず儲かりますよ、買った方がいいですよ。僕は買えないので代わりに買って下さい」
- ③購入後B社と連絡が取れない=買取り先がない

あなたも必ずダマされる
オレオレ詐欺等の

サギ被害急増
県内被害55件約4億円弱

※平成24年11月10日現在

絶対儲かるワケがない

家族にまず相談を！

西和警察署 ☎0745-72-0110

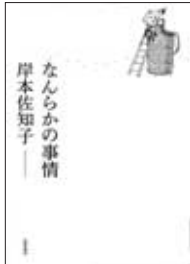


上牧町ホームページ
 ・<http://www.town.kamakura.nara.jp/>
 ・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

図書館通信

新刊紹介

なんらかの事情
岸本佐知子著 筑摩書房



翻訳家の著者が雑誌「ちくま」に連載したの中から選び加筆した、6年ぶりのエッセイ集。少し変わった着眼点から綴られる文章は事実と想像が混じりあい、不思議な味わいがあります。

ひらく、ひらく「バイオの世界」
日本生物工学会編・著 化学同人



生物の持つ様々な働きを利用し人間の生活に役立てる生物工学の研究は近年ますます発展しています。そんなバイオテクノロジーに関する疑問を基礎からわかりやすく解説した本です。

白狐魔記 元禄の雪
斉藤洋著 偕成社



修行ののち仙人となった狐・白狐魔丸が日本史上の事件や人物とかかわりながら、人間への理解を深めていく「白狐魔記シリーズ」の6冊目。児童書ですが、大人にも読んでほしいお話です。

スタート!
中山七里著 光文社



現場で起こるアクシデントや妨害のなか、昔堅気の頑固一徹な監督の撮影するミステリー映画は無事に撮り終え公開出来るのか。映画界のリアルな描写と展開に引き込まれる小説です。

1月のお話会ピーターパン

8日(火)・22日(火)
午前10時30分から
12日(土)・26日(土)
午後2時から

- 町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。
<http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- 本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- 図書館の開館時間
午前9時から午後5時まで。

マウスマンション

カーリーナ・スカープマン著 メディアファクトリー



高さ3メートルもあるドールハウス「マウスマンション」を舞台に可愛いネズミたちのお話を綴った写真絵本。お話もさることながら、ドールハウスの素晴らしさに目を奪われます。

● 図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78-9903



松里園ミニ文化祭

12月1・2日に松里園公民館で今年で十四回目になる地区主催の文化祭が開かれました。

開催にあたり自治会・シルバークラブ・子ども会の協力を得て作品を募集したところ、写真や水墨画、陶芸・工芸・手芸など百八十点の作品が集まりました。

生花などで飾られた会場には、地域外からの見学者も訪れるなど、終日大勢のかたで賑わっていました。

買い物は県内で! たばこは町内で買しましょう。

各種相談 《ご案内》

法律相談

上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士
 と き：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
 午後1時～4時
 ところ：2000年会館
 定員：先着申込順6名
 内容：各種法律問題全般
 申込・問合せ先：
 役場秘書課へ電話で申し込んでください
 ☎76-1001 役場内線298番

中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士
 と き：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
 午後1時～4時
 ところ：2000年会館
 定員：先着申込順6名
 内容：各種法律問題全般
 申込・問合せ先：
 奈良弁護士会へ電話で申し込んでください
 ☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。
 当日の申し込みは出来ません）

行政相談

担当：行政相談委員
 と き：毎月第二金曜日 午後1時～4時
 ところ：2000年会館
 内容：役所の仕事について全般
 問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

納税相談

担当：徴税吏員
 と き：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分
 ところ：役場1階 徴収課
 定員：先着申込順5名
 内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
 申込・問合せ先：
 役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。（相談日の1週間前から
 申込受付。） ☎役場内線125番

人権相談

担当：人権擁護委員
 と き：毎月第二金曜日 午後1時～4時
 ところ：2000年会館
 内容：人権問題全般
 問合せ先：福祉課 ☎役場内線145番

消費生活相談

担当：消費生活相談員
 ・と き：毎週火曜日 午後1時～5時
 毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分
 （上記共、祝日は除く）
 ところ：上牧町役場1階相談室
 ・と き：毎週月曜日 午後1時～5時
 毎週水曜日 午前8時30分～午後0時30分
 （上記共、祝日は除く）
 ところ：河合町役場二階相談室
 内容：消費生活問題全般・多重債務問題
 問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

教育相談

担当：学校指導主事
 と き：毎週火曜日 午後1時30分～4時
 相談：電話による相談 ☎役場内線119番
 内容：教育問題全般
 問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー
 内容：教育問題全般
 ところ：①上牧中学校
 と き：1月11・25日
 午前11時～午後5時
 申込先：上牧中学校 ☎76-5479
 ところ：②上牧第二中学校
 と き：1月22日
 午前11時～午後5時
 申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700
 問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

広報かんまき 13 1

発行／上牧町役場秘書課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350

☎0745-76-11001 FAX 0745-76-11002

地域密着型で効率的な広告 **見本**
お店の広告は広報紙で
 月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001
 掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円
 （この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。

町		町の動き	平成24年11月末日現在
世帯数	9,745(-7)		
男性	11,343(-28)		
女性	12,440(-22)		
合計	23,783(-50)	()は前月比	

*町の木 まき *町の花 ゆり



上牧町は非核・平和都市宣言の町です。